

このような変化はありませんか？

職場での変化

- 作業に手間取ったりミスが目立つようになります
- 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せなくなる
- 指示されたことが理解できなくなる
- 段取りが悪くなり、優先順位がわからなくなる
- 約束を忘れてしまう、忘れ物が増えてくる



生活の変化

- 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる
- お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる
- 車の運転が適切にできなくなる
- 知っているはずの場所で道に迷ってしまうことがある
- 身だしなみに無頓着になる

早期診断・早期対応が重要です！



- 認知症の種類によっては、早期の治療やリハビリ、生活習慣の改善によって進行を遅らせることができ、日常の生活もしやすくなる場合があります。また、家族の介護負担を減らすこともできます。
- 早期であれば、理解力や判断力が保たれているので、今後の生活設計をする時間を持つことができます。
- 在職中から利用できるサービスを検討することが必要です。そのためにも、在職中の受診や相談が大切です。

医療に関する相談窓口

認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断や専門医療相談に応じています。

もの忘れの相談できる医師

認知症診察の知識・技術や認知症の方やご家族の支援について研修を受けた医師（かかりつけ医）です。

制度・介護に関する相談窓口

地域包括支援センター

全市町村に設置されており、介護・福祉・医療等に関する相談に応じています。

認知症に関する相談窓口

（認知症の人と家族の会鹿児島県支部）

認知症に関する電話相談に応じています。

障害者雇用・就労に関する支援機関

ハローワーク

就職を希望する障害者の方の職業指導、職業紹介等を行います。

障害者職業センター

障害者に対する職業相談を行います。事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談に応じ、援助を行います。必要に応じて、ジョブコーチを派遣し、障害者の就労を支援します。

障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な相談支援を行います。

※詳しくは鹿児島県のホームページをご覧ください

鹿児島県 認知症 相談窓口



作成：鹿児島県保健福祉部 高齢者生き生き推進課
令和6年7月（改訂3版）

若年性認知症を知っていますか？

「知って」「理解して」「支援して」



65歳未満で発症する認知症を
「若年性認知症」と言います。
働き盛りの世代でも発症します。

若年性認知症支援相談窓口

若年性認知症支援コーディネーターが対応します。

〒890-0082

鹿児島県鹿児島市紫原5丁目20番18号

相談日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時 間：10時～17時

受託者：七福神グループ 社会福祉法人 天祐会



099-251-4010 又は
080-8561-9321

※来所相談を希望される場合は事前にご予約をお願いします

鹿児島県

若年性認知症とは

若年性認知症の場合、多くの人が現役で仕事や家事に従事しているので、認知機能が低下すれば、支障が出て気づかれやすいと考えられますが、実際には仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになってしまって「疲れ」「更年期障害かも」と考えて受診までに時間がかかったりしています。

また、他の疾患との鑑別がしにくいため診断がつくまでに時間を要する場合があります。



若年性認知症発症によって心配されること

- ご本人や配偶者が現役世代のため認知症によって仕事に支障が生じたり、退職をしてしまった場合は**経済的に困難**な状況になることがあります。
- 配偶者や子ども世代が介護を担うことが多く、**仕事や介護が大きな負担**となることがあります。また、年齢的に親の介護問題や子育て等の問題が重なる時期もあります。
- 若年性認知症の親の様子が病気の進行で少しずつ変わっていくことで、子どもが不安になってしまこともあります。

若年性認知症に関する専門のサービスや支援は少ない現状ですが、障害福祉サービスや介護保険サービス、様々な制度を上手に利用して病気の進行を遅らせたり生活を安定させることができます。

相談窓口をご利用ください！若年性認知症支援コーディネーターが対応します



電話相談



- 専用電話を設置し、若年性認知症の方ご本人やそのご家族、医療・福祉関係者、市町村職員、地域包括支援センター、勤務先などからの電話相談に対応します。



本人・家族の状況に合う支援

- 認知症は進行する疾患なので、本人の能力を見極め、本人のペースに合わせた支援が大切です。医療、介護、障害福祉、就労、それぞれの利用メリットを有効活用し、本人、家族、主治医、医療機関のソーシャルワーカー、関係事業所の職員など多職種の連携が重要です。



個別相談支援

- 利用できる制度やサービスの紹介、関係機関との連絡調整などに対応するほか、認知症の方ご本人やご家族の思いをお聞きします。

交流会の開催

- 若年性認知症の方ご本人やご家族のための交流会を開催しています。お気軽にお問い合わせください。



• 秘密は守ります！
• 匿名でも相談できます！
• Zoomやメールでの相談もできます！
※相談先は裏面をご参照ください

いろいろなサポートを受けられます

- 仕事に関すること
- 生活に関すること
- 医療に関すること
- 介護に関すること
- 障害福祉に関すること
- 使える制度やサービスに関すること

